

1 大分市危機管理マニュアル

学校をはじめとする各教育施設における危機管理を推進するため、幅広い分野の様々な事件・事故の事例を掲げ、一つ一つの事例ごとに、日頃からの未然防止対策、危機発生時や危機終息後の対応策等について標準的・共通的な項目をまとめたマニュアル。各学校では、本マニュアルに基づき、より具体的な実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図ることとしている。

2 大分市学校災害対策マニュアル

大分市地域防災計画等を踏まえ自然災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練や避難行動の在り方等を盛り込んだマニュアル（令和6年12月改訂版VI作成）。本マニュアルに基づき、各学校では防災計画（防災マニュアル）を策定するとともに、災害発生時において、こどもたちを保護者へ確実に引き渡すために、こどもたちの安否確認や避難誘導、救護活動等の教職員の役割分担を明確にするなど、学校における防災体制づくりに努めている。

3 大分市通学路安全プログラム

通学路における児童生徒の安全確保に向け、「大分市通学路の安全対策連絡会議」が中心となり、「大分市交通問題協議会」や学校、地域の関係者等と連携しながら、対策を計画的に実施している。

○具体的な取組

(1) 合同点検及び対策の検討

学校関係者及び道路管理者等による現地調査や合同点検などを実施し、対策を検討する。

(2) 対策の実施

警察や道路管理者、学校等関係者により歩道の整備や横断歩道の設置のようなハード対策や、交通規制や通学路の一部変更のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた安全対策を実施する。

(3) 対策効果の把握

対策効果について学校等関係者から意見を聞くとともに、「大分市通学路の安全対策連絡会議」を定期的で開催し、対策必要箇所の現況把握や必要な見直し等を実施する。

(4) 対策の改善・充実

学校において、夏季と冬季に保護者や地域の関係者と連携して通学路の定期点検を実施し、安全確認を行うとともに、危険箇所の把握に努め、関係機関と情報共有（施行要望含む）をする。

4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数 32,744 名（令和 8 年 3 月末現在）



登校時の見守り活動